

川崎市議会副議長

おだ かつひさ

新春市政報告会

新春市政報告会 テーマ

人は、家にも住むが、街にも棲む
持続可能で活力と潤いのある「まちづくり」をめざして

- (1) 川崎市と宮前区の現状
- (2) 鷺沼駅周辺再開発事業
- (3) 宮前区のミライづくりプロジェクト
「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に
基づく取組
- (4) 「特別自治市（特別市）」の実現へ
- (5) 高齢者が安心して暮らせる、持続可能な宮前区を
 - ①医療と介護の連携の強化、認知症対策
 - ②空き家対策とマンション管理対策

(1) 川崎市と宮前区の現状

人口・少子高齢化等に関する状況

- 川崎市の人口は、令和12(2030)年まで増加が続き、その後減少に転じる見込みとなっています。
- 年少人口は、令和2(2020)年頃を境に減少過程に移行していると想定され、老年人口は、当面増加を続け、ピークは令和32(2050)年頃と想定されます。人口や人口構成の変化に対応しながら、活力ある社会を実現していく必要があります。



資料:川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)

市内7区の状況

- 市内7区の区別人口については、令和12(2030)年から令和22(2040)年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込みとなっています。
- 区別人口は、将来的な推計においても、バランスのとれた構成となっています。こうした中で、各区がその特性を活かしながら地域のまちづくりを進めていく必要があります。



市域から徴収された国・県税収額に対する国・県支出金額の割合

区 分		決 算 額 (千円)					増 減 率 (%)			
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	28	29	30	1
市域から徴収された税額 (千円) A	国 税	896,330,571	867,748,358	904,044,385	870,454,334	830,964,815	△ 3.2	4.2	△ 3.7	△ 4.5
	県 税	206,870,000	214,957,000	221,895,000	190,327,000	177,319,000	3.9	3.2	△ 14.2	△ 6.8
	合 計	1,103,200,571	1,082,705,358	1,125,939,385	1,060,781,334	1,008,283,815	△ 1.9	4.0	△ 5.8	△ 4.9
市への支出金及び交付金の額 (千円) B	国	106,779,094	111,098,409	130,735,447	131,030,012	141,669,017	4.0	17.7	0.2	8.1
	県	57,264,255	54,472,740	98,638,340	65,862,259	63,532,820	△ 4.9	81.1	△ 33.2	△ 3.5
	合 計	164,043,349	165,571,149	229,373,787	196,892,271	205,201,837	0.9	38.5	△ 14.2	4.2
割 合 B/A C	国 税	11.9%	12.8%	14.5%	15.1%	17.0%	—	—	—	—
	県 税	27.7%	25.3%	44.5%	34.6%	35.8%	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市民1人当たりの税額(円) A/E D	国 税	605,145	580,032	598,750	571,824	541,199	△ 4.1	3.2	△ 4.5	△ 5.4
	県 税	139,665	143,684	146,961	125,031	115,486	2.9	2.3	△ 14.9	△ 7.6
	合 計	744,810	723,717	745,711	696,855	656,685	△ 2.8	3.0	△ 6.6	△ 5.8
人 口 (推 計) E	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1					
	1,481,183	1,496,035	1,509,887	1,522,241	1,535,415	1.0	0.9	0.8	0.9	

(注) 市域から徴収された税額のうち、国税は川崎南・北・西税務署扱分、県税は「県税統計」における市町村別税収額(推計)としている。

なお、国税のうち、消費税については、消費税及び地方消費税の合算額から、地方消費税相当分を除いた推計額となっている。

(注) 市への支出金及び交付金の額は、地方財政状況調査における「市町村決算カード」の歳入額の合計としている。

なお、国の欄は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金の合計、県の欄は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、県民税所得割臨時交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、自動車税環境性能割交付金、県支出金の合計としている。

令和4年度予算 区別投資的事業

(単位:千円)

局名	事業費									
		川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市内一円	市外
議会局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総務企画局	37,962,948	35,351,876	415,845	201,583	775,417	117,824	771,396	59,604	230,758	38,645
財政局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市民文化局	1,859,766	95,953	538,028	20,766	75,962	11,443	67,409	105,050	945,155	-
こども未来局	3,245,487	-	124,074	56,452	911,976	595,346	474,451	183,455	899,733	-
健康福祉局	5,235,235	228,707	313,189	347,041	329,239	30,427	706,661	615,416	2,664,555	-
環境局	21,527,199	1,737,696	-	-	19,777,818	-	-	11,685	-	-
経済労働局	1,293,848	401,829	182,694	-	4,375	579,500	29,280	1,220	94,950	-
建設緑政局	22,127,209	3,998,374	627,889	5,280,347	1,801,994	677,093	2,390,392	2,429,106	4,922,014	-
港湾局	12,641,141	12,641,141	-	-	-	-	-	-	-	-
臨海部国際戦略本部	574,521	574,521	-	-	-	-	-	-	-	-
危機管理本部	428,367	7,741	-	-	-	-	-	-	420,626	-
まちづくり局	11,813,988	285,814	32,013	437,988	546,836	1,328,834	8,689,536	347,849	145,118	-
区役所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防局	1,590,205	76,624	49,636	27,148	61,598	167,678	222,538	93,610	891,373	-
教育委員会	22,330,902	1,261,711	1,551,583	2,535,838	3,166,226	2,193,721	2,251,871	2,799,624	6,519,066	51,262
病院局	1,582,013	1,114,960	-	352,675	-	-	114,378	-	-	-
上下水道局	39,797,190	11,702,666	1,815,933	8,174,202	2,723,014	3,953,411	2,998,975	4,432,428	3,701,698	294,863
交通局	565,857	-	-	-	-	-	-	-	565,857	-
合計	184,575,876	69,479,613	5,650,884	17,434,040	30,174,455	9,655,277	18,716,887	11,079,047	22,000,903	384,770
(うち令和3年度補正分)	(12,543,840)	(834,201)	(430,277)	(1,815,155)	(536,213)	(1,509,166)	(1,731,257)	(2,197,411)	(3,490,160)	(-)

※「うち令和3年度補正分」は、令和4年度予算を一部前倒し、令和3年度3月補正予算と一体的な予算編成を実施したもの

(2) 鷺沼駅周辺再開発事業

なぜ、いま、鷺沼駅前再開発事業が必要なのか

- 1966年4月 田園都市線 溝の口～長津田間が開通
- 1962年～1967年度 事業期間
有馬第一土地区画整理事業（鷺沼1～4、土橋3、小台1）
- 1962年～1976年度 事業期間
土橋土地区画整理事業
（土橋1～7、宮崎6、宮前平1～2、鷺沼4）
- 1967年～1978年度 事業期間
有馬第二土地区画整理事業
（有馬1～9、鷺沼1、東有馬1、4）

- 1972年 川崎市が政令指定都市に
- 1982年 宮前区誕生

事業に至る経過

2009年 有馬・東有馬地区 コミュニティバス運行実験

2011年 3月 鷺沼駅北口改札 供用開始

2012年 桜並木の更新整備計画、歩道のバリアフリー化

2012年 2月 第2回 有馬・東有馬地区 コミュニティバス運行実験

2012年 4月 横浜市と東急電鉄 「次世代郊外まちづくりに関する包括協定」

8月 川崎市と東急電鉄 「まちづくり研究会」

2013年 川崎市総合都市交通計画（駅前広場の整備）

2014年 3月 喫煙スペースを現在の場所に移動

3月 フレル前横断歩道に信号設置

4月 宮崎台駅 駅前商業複合施設整備
（2階は駐輪場に）

- 2015年 3月 「土地利用ゾーニング案」（方向性の確認）
6月 川崎市と東急電鉄
「東急沿線まちづくりに関する包括連携協定」
10月 宮前平駅 下りホームにホームドア設置
(田園都市線で初 ~2020年)
- 2016年 川崎市総合計画で「鷺沼駅周辺まちづくり推進事業」
「地域生活拠点の整備」「交通結節機能の強化」を打ち出す。
- 2017年 8月 鷺沼駅前地区再開発準備組合 設立
- 2019年 3月 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針
策定
4月 宮前平駅 改札階とホーム階をつなぐエスカレーター
設置
- 2020年 8月 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性 公表
- 2022年1 1月 再開発準備組合 検証結果報告
- 2022年1 2月 川崎市、事業概要説明会実施 事業再スタート
- 2023年 1月 準備組合 環境アセスメントの説明会

この事業がめざすもの

- 宅地分譲から40年以上が経過し、まちは確実に高齢化、老朽化に向かっている。
 - 本格的な超高齢社会と人口減少社会にあって、東京近郊においても「自立する郊外」と「衰退する郊外」への分化は避けられない。持続可能で自立のできる「宮前区」のためには、高齢者だけしか住んでいない街ではなくて、いつまでも一定のバランスで幅広い世代の方が住み続けていること。
 - 「住まう」だけの街ではなくて、多様な機能がコンパクトに備わっていること。
つまり、「多世代」と、それぞれに必要な「多機能」がキーワード
- さらに、
- 民間企業からそっぽを向かれて放置されている街ではなく、民間企業が投資して採算がとれる街であること。そして、地域の経済が回っていること。つまり、「再投資」と「生産」がキーワード

- 公共機能の再編成を官（川崎市）が用意し、将来の街を支えていくさまざまな機能を民間（再開発準備組合）が用意する再開発事業が動き出した。これが官と民の連携による「地域生活拠点整備」である。
- 川崎市と地元住民の力で自らの街を変えていく努力が必要である。

宮前区の解決すべき長年の課題は、大きく二つ。

- 山坂の多い地域での市民の移動の手段が貧しいこと。コミュニティバスの導入なども、市民の要望が大きいものの一向に進んでいない。
- 地域（宮前地域と向ヶ丘地域）の一体性が充分でないことである。

鷺沼駅周辺を「地域生活拠点」として整備することで、大きく改善が期待できる。

鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業の再検証結果報告

■経緯および再検証要因

<経緯>

H28（2017）年 8月 鷺沼駅前地区再開発準備組合設立
 H30（2019）年 8月 川崎市環境影響評価方法書を公告
 R2（2020）年11月 再開発計画の検証に関する申し入れの提出
 R3（2021）年12月 「鷺沼駅前地区再開発事業の検証について」提出

<再検証要因>

- ①新型コロナウイルスによるニューノーマルな生活へのシフト
- ②「駅まちデザインの手引き」等の国交省からのガイドライン公布

■再検証において追加した視点

□「ニューノーマル」となるまちづくりを実現するための検証視点（2020年11月）

広場	開放	境界	職住	流動
環境共生型の集約的なオープンスペース	空間空室から蘇生する緑豊かな半外空室	商業・公共を融合するオーグレスな機能構成	職住近接を実現する新たなワークプレイス	内外からの人の流れを促す流動・動線計画

□中間報告における検討内容（2021年12月）

にぎわい・ウォークابل

歩行者空間と広場空間を一体的に整備し、街に開かれた居心地が良く歩きたくなるまちなみ 等

魅力的な「駅まち」空間の整備

駅から周辺市街地につながる連続的な歩行者空間の創出による回遊性の向上 等

オープンスペースの拡充・利活用

地域住民の活動やイベントが積極的に関催できる広場の整備や仕掛けづくり

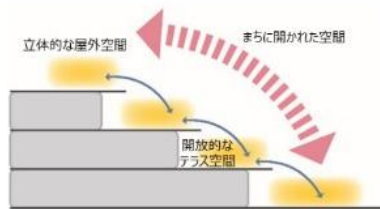
緑化・低炭素化

将来へ向け、脱炭素に向けた取り組みおよび環境性能の確保

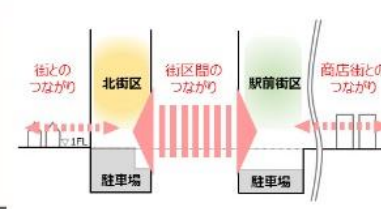
防災

災害時の広場、オープンスペースの活用等

■低層部の立体的な屋外空間イメージ



■街区と周辺地域の人の流れ（イメージ）



■開発コンセプト

- ① 交通広場の拡充により公共交通利便性の向上を目指します
- ② 鷺沼の新しい顔として駅・生活機能・地域をつなぐ広場・交流機能を目指します
- ③ 高低差を活かし、駅前空間を楽しく快適な街歩ききの場所に変えます
- ④ 「駅前に住む」「駅前で動く」「1日過ごす」など、住む人も訪れる人も楽しく、快適な魅力あるライフスタイルを目指します

■イメージパース



鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業の再検証結果報告

■ 2020年アセス準備書時点からの具体的な変更点

これまでの検討内容等を踏まえ、ニューノーマルに対応した施設となるよう、施設計画や機能を見直します。

<主要な変更箇所>

- ① 市民館のホールを大ホールと小ホールの2ホール構成とし、小ホールを北街区に配置することで生み出された余剰空間を使い、より開放的で街に開いたステップテラスを設置するとともに駅前広場を拡充します。

開放 広場 駅まち空間 オープンスペース 緑化

- ② 新たなライフスタイル・職住近接のニーズの実現、商業・公共用途との組み合わせたをボーダレスな利用を目指し、駅前街区に「働く機能」（ワークプレイス）を導入します。

職住 境界

- ③ 駅前街区と北街区の回遊性を高め、両街区の公共機能の更なる連携を図るために、街区間デッキを設置します。

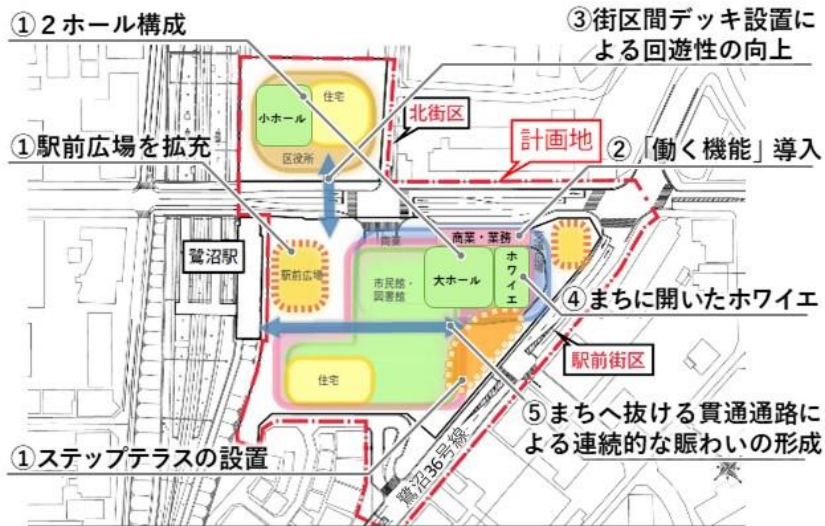
流動 境界 ウォーカブル 防災

- ④ まちの顔となり、周辺地域や下層階のテラスと視線が繋がり人の活動が見える空間を目指して、駅前街区の大ホールのホワイエ位置を南側に変更します。

開放 境界 オープンスペース

- ⑤ 駅から周辺市街地や鷺沼36号線へ抜け、連続的な賑わいを形成する貫通路を設置します。

流動 開放 ウォーカブル 駅まち空間



■ 駅まち空間の一部（駅前広場）イメージ



※検討中イメージのため、他区画資料等と異なる箇所があります

■ 今後の事業推進について

- ・ 従前の開発コンセプト等は踏まえつつ、施設計画に検証結果を反映させ、新たな社会ニーズ等にも対応した、市民が安心・快適に利用できる施設の実現を目指します。
- ・ 駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉えた魅力的な「駅まち空間」の実現や、線路を挟んだ南北のまちの一体感の醸成、拡充した駅前広場の積極的な活用に向けて、引き続き、関係者との調整等を行います。
- ・ 災害時の広場活用等の防災への取組や、再生可能エネルギー導入等の環境負荷軽減の取組など、引き続き、持続可能なまちづくりに向けた検討を行います。
- ・ 社会状況の変化を踏まえつつ、組合設立認可に向けて事業計画全体の深度化を行います。

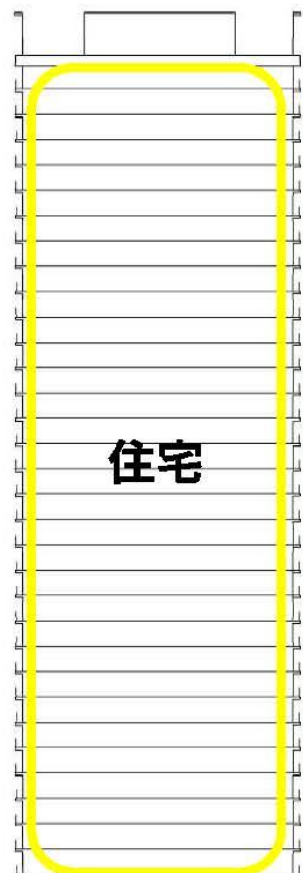
■ スケジュール（予定）

- ・ 再検証期間を踏まえて事業スケジュールを精査します。
- ・ 駅前街区R9～10年度、北街区R12～R14年度の供用開始に向け、関連手続きを再開していきます。
- ・ 引き続き、早期着手・早期効果発現に向けて、事業スケジュールの短縮化についても検討します。



南北断面図

駅前街区



住宅

公共

商業

住宅

ホール

公共

商業

交通広場

街区間デッキ

設備機械室

商業

駐車場

商業

北街区



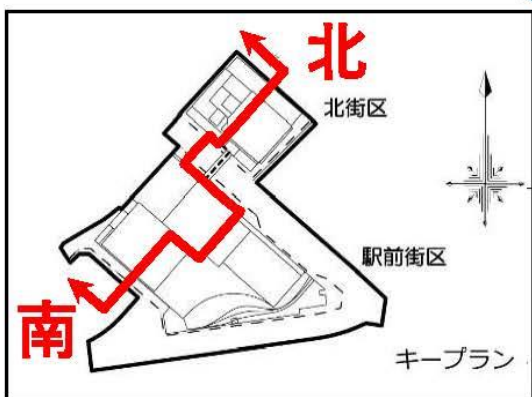
住宅

公共

駐車場

公共

駐車場



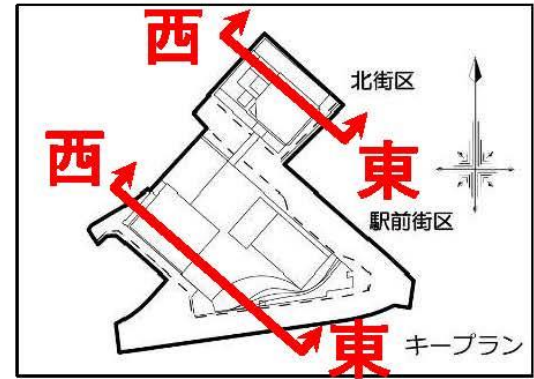
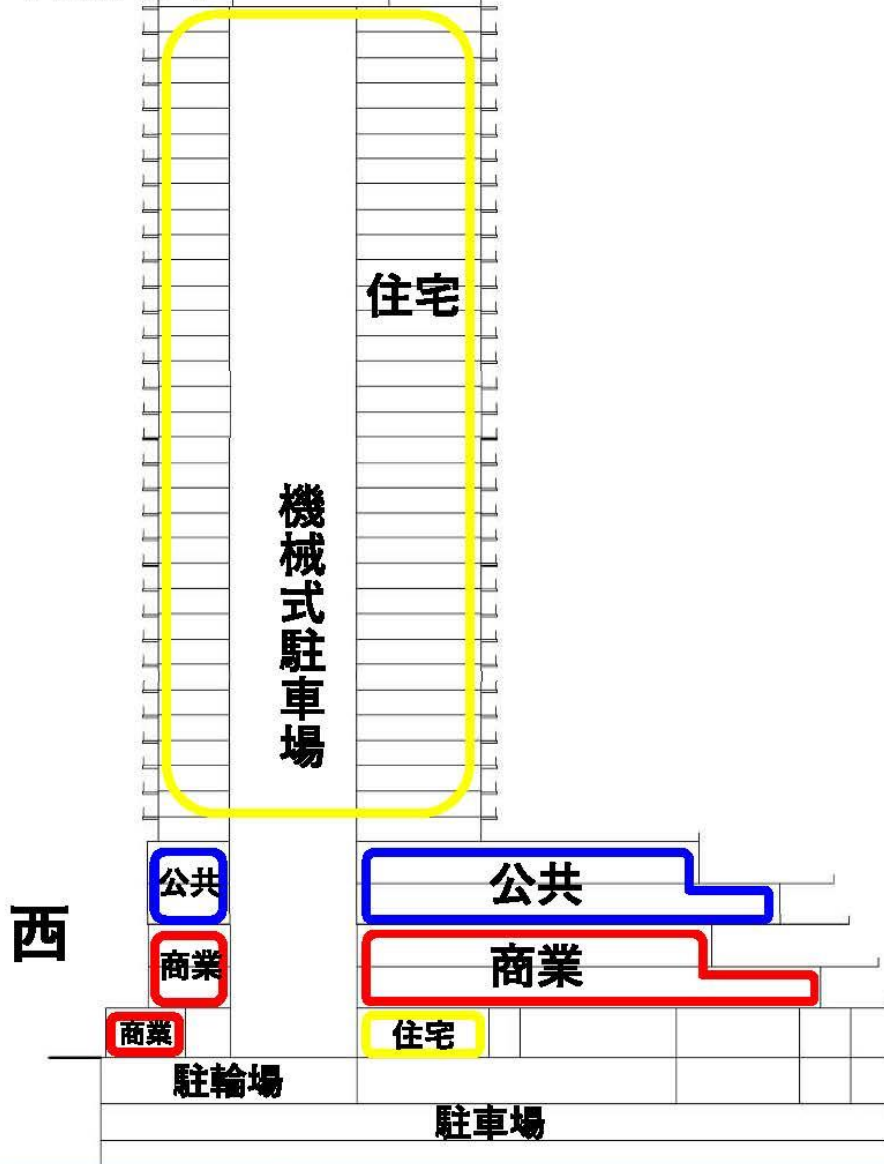
南

北

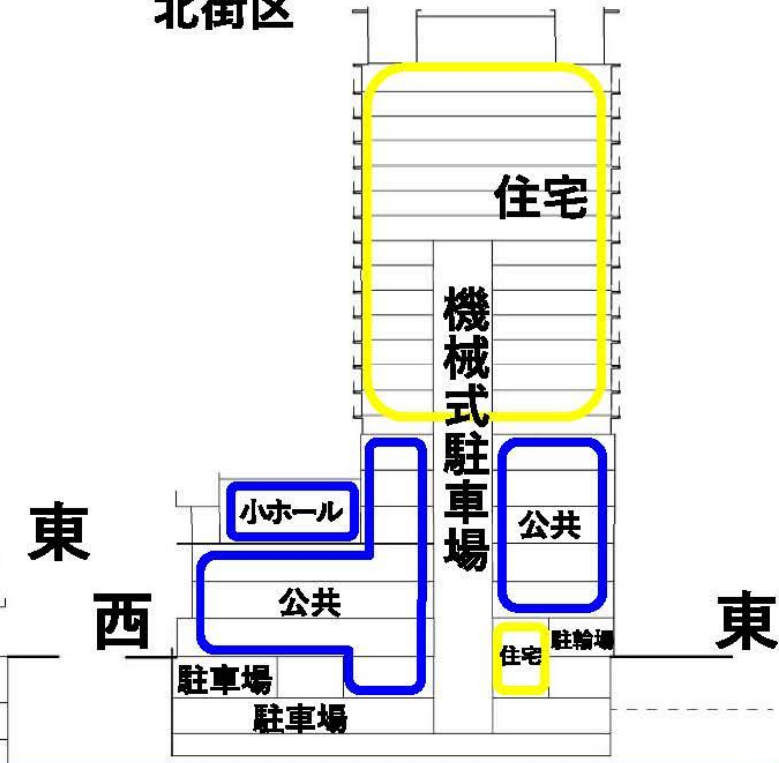
東西断面図

社外秘

駅前街区

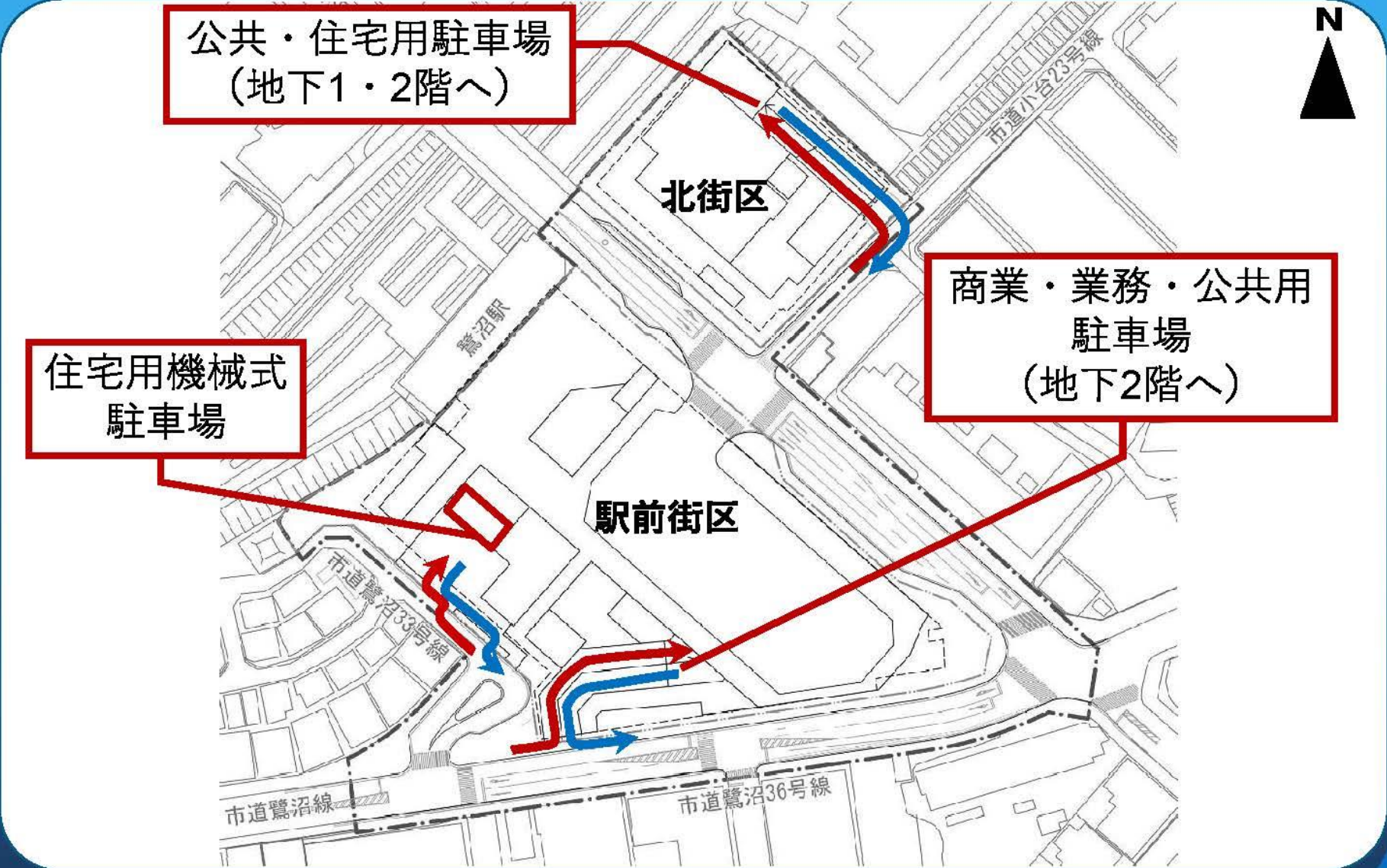


北街区



自動車動線図

← IN ← OUT



No. 1 (計画地北東側道路上) の景観の変化写真

■視用機



※計画建物の色彩等詳細については、今度変更の可能性があります。

No. 3 (計画地南東側道路上) の景観の変化写真

■視用機



※計画建物の色彩等詳細については、今度変更の可能性があります。

No. 4 (計画地南側道路上) の景観の変化写真

■視用機



※計画建物の色彩等詳細については、今度変更の可能性があります。

令和2(2020)年 アセス準備書時点からの具体的な変更点①

市民館のホールを大ホールと小ホールの**2ホール構成**とし、より開放的で街に開いた**ステップテラスを設置**するとともに**駅前広場を拡充**

① 2ホール構成

① 駅前広場を拡充

① ステップテラスの設置



※現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

令和2(2020)年 アセス準備書時点からの具体的な変更点②

新たなライフスタイル・職住近接のニーズの実現、商業・公共用途を組み合わせたボーダレスな利用を目指し、駅前街区に「働く機能」(ワークプレイス)を導入

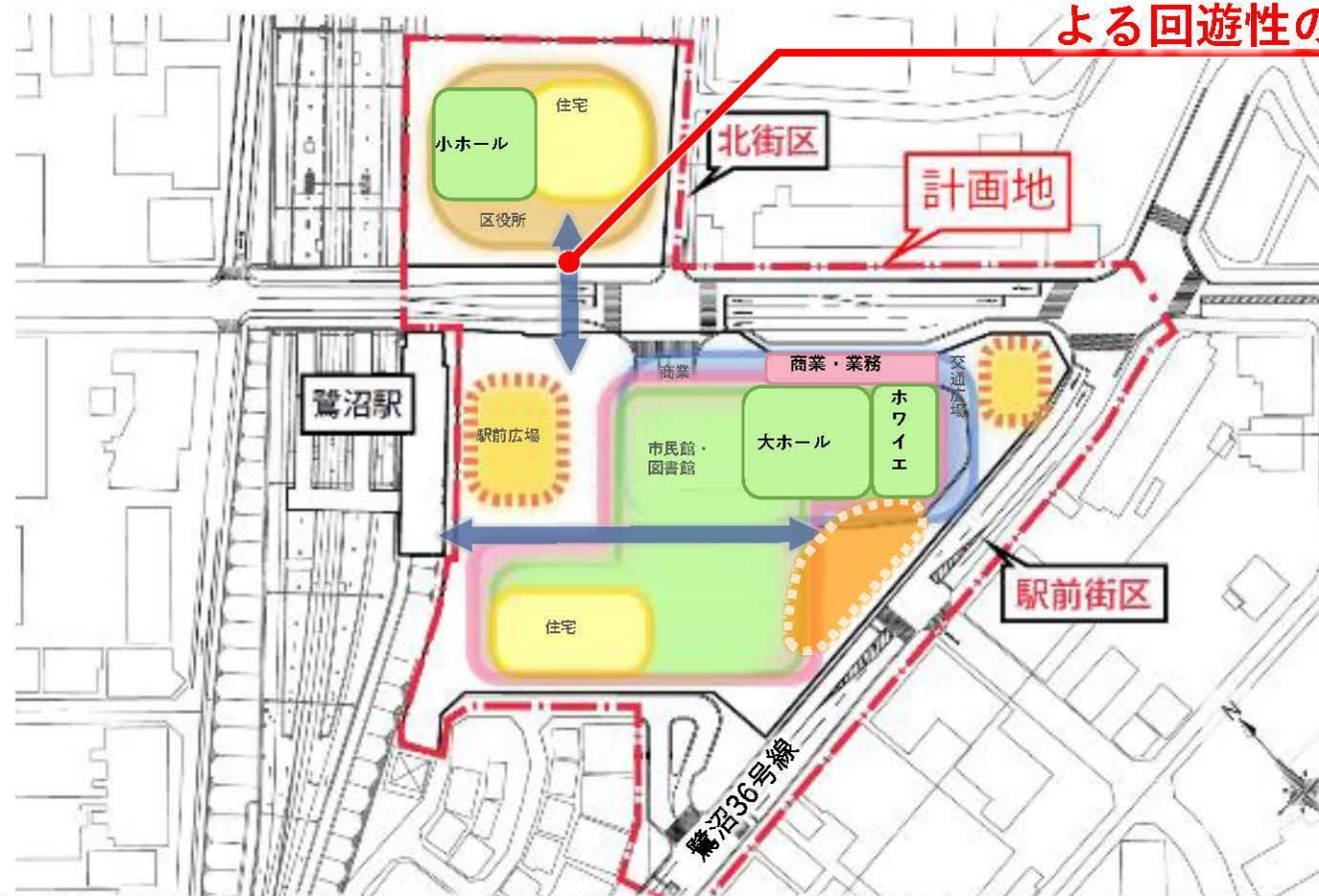


※現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

令和2(2020)年 アセス準備書時点からの具体的な変更点③

駅前街区と北街区の回遊性を高め、両街区の公共機能の更なる連携を図るために、**街区間デッキを設置**

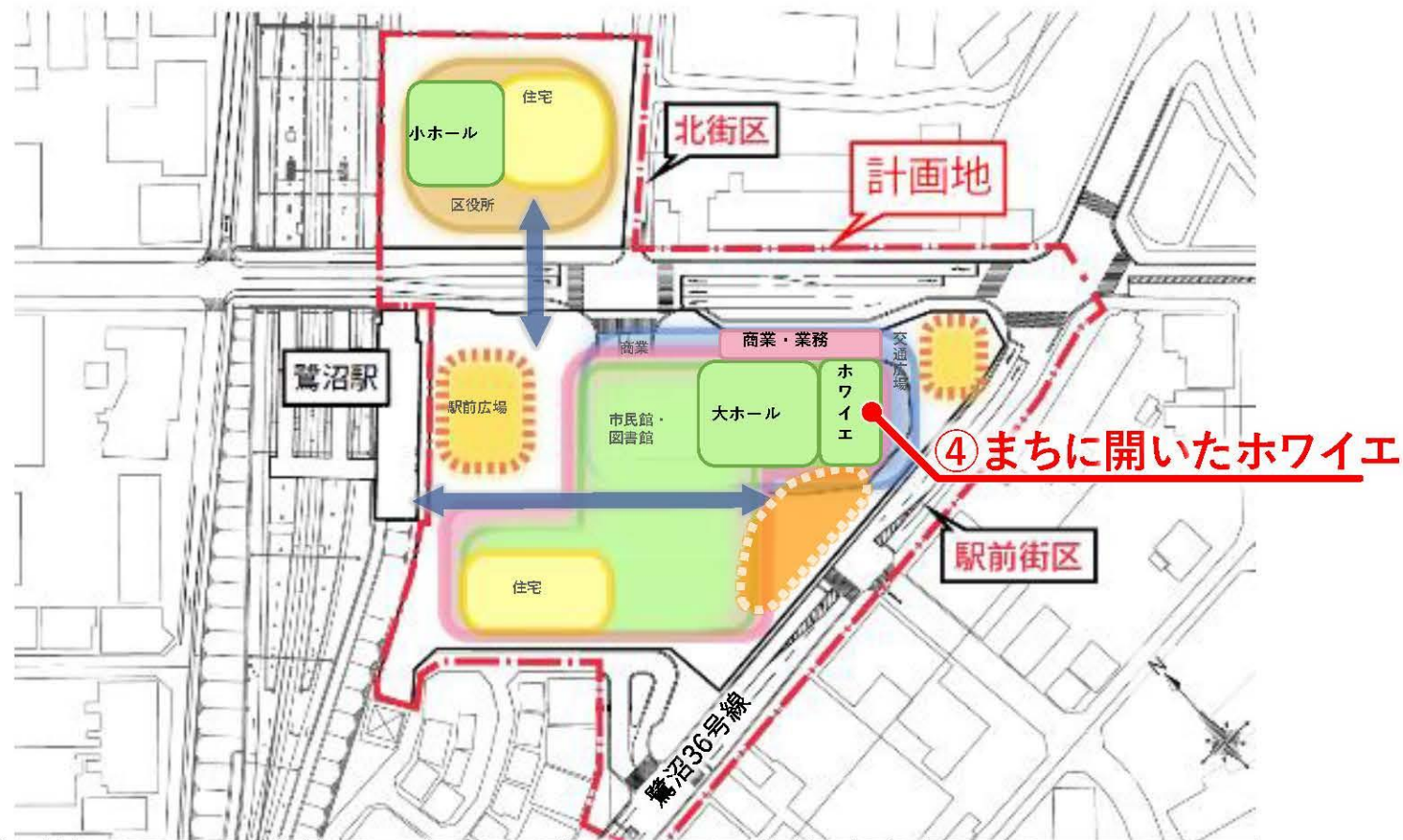
③街区間デッキ設置による回遊性の向上



※現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

令和2(2020)年 アセス準備書時点からの具体的な変更点④

まちの顔となり、周辺地域や下層階のテラスと視線が繋がり人の活動が見える空間を目指して、駅前街区の**大ホールのホワイエ位置を南側に変更**



※現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

令和2(2020)年 アセス準備書時点からの具体的な変更点⑤

駅から周辺市街地や鷺沼36号線へ抜け、連続的な賑わいを形成する**貫通通路を設置**



※現時点での検討状況であり、今後の設計により変更となる可能性があります。

鶯沼駅前地区第一種市街地再開発事業の再検証結果報告

■利用シーンイメージ

開放的な
駅前広場で
憩い、くつろげる

雨の日も
楽しく・便利に
使える

家族でお買い物
1人で静かに勉強
お友達とおしゃべり
みんなの居場所がある

多様な
ライフスタイルの
住民が集まり
交流が生まれる

コーヒーを飲みながら
本を読んだり
資料を使って仕事が
できる

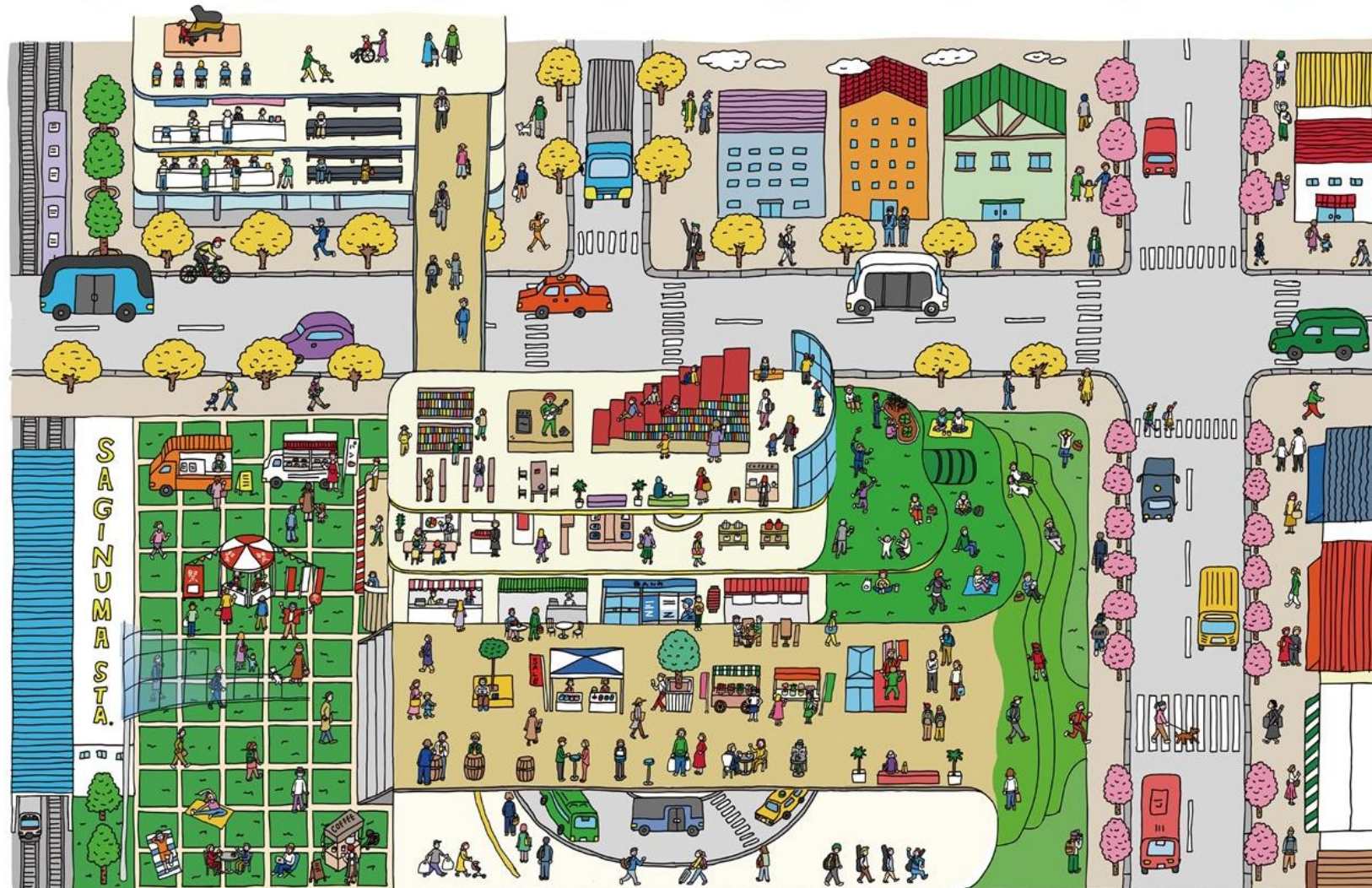
賑わいが
まち全体に広がり
周辺のみちも
歩きたくなる

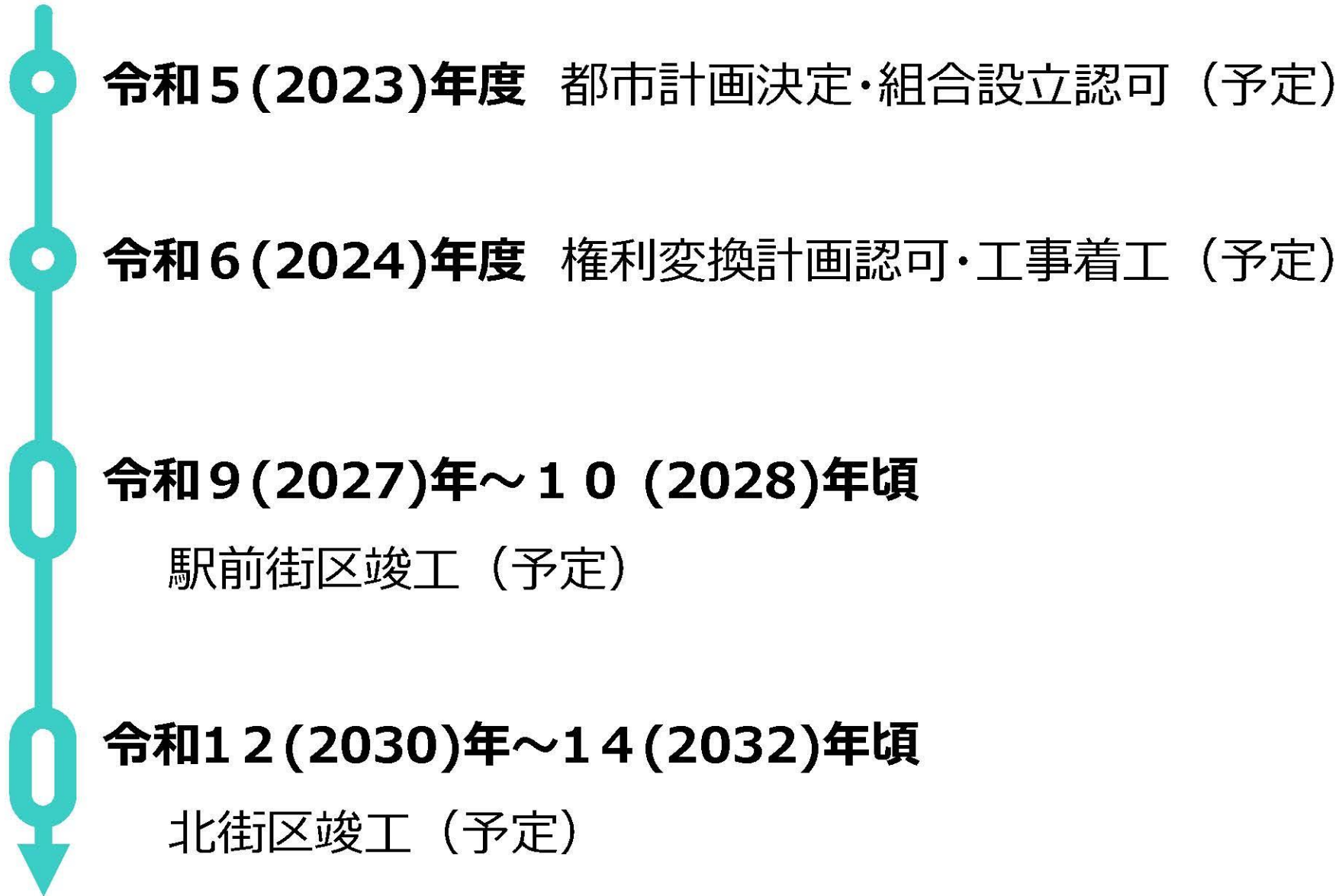
駅からバスの
乗り換えが
便利で安全に
使える

テラス広場で
子供たちが
寝ころび
安全に遊べる

桜並木や
イチョウ並木を
眺め歩き、
お花見が出来る

ホールで
芸術鑑賞
ギャラリーで
作品発表





※従前計画より2年程度の後ろ倒し

(3) 宮前区のミライづくりプロジェクト

宮前区のミライづくりプロジェクト

鷺沼駅前地区再開発事業

1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

令和3(2021)年度は、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」(令和2(2020)年8月策定)に基づき、引き続き、基本・実施設計を行うとともに、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を行い、ハードとソフトの一体的な検討を進めています。

市民意見聴取ではワークショップを全9回開催し、小中高生・大学生からベテラン世代まで延べ約250名の方にご参加いただき、新しい施設で行われる事業や使用ルール等について、皆さまから多くのアイデアをいただきました。

その結果をニュースレターやオープンハウス型説明会などでお知らせしました。

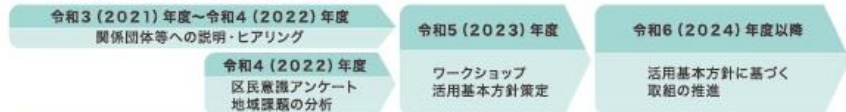
詳しくは市HPへ▶



2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

現在の宮前区役所等の施設・用地の活用については、「①市による施設・用地の保有」、「②宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「③市民参加による検討」を基本的な考え方として検討することとし、これまで、市民意見聴取の手法の整理などを進めてきました。

令和4(2022)年1月から市民参加による検討を開始し、関係団体等への説明・ヒアリングや区民意識アンケート、ワークショップなど、多様な意見聴取を実施しながら、令和5(2023)年度の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針(活用基本方針)」の策定に向け、取組を進めていきます。



3 向丘出張所の機能検討に関する取組

令和元(2019)年から、多くの方が今後の地域のまちづくりに関心を持ち関わってもらえるよう市民意見把握の取組を進め、令和4(2022)年2月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。

活用方針では、出張所に求められる機能の充実を図るため、出張所の今後の活用に向けた基本的な考え方(右図)をまとめました。

行政だけでなく皆さまと一緒に「市民創発※」により、基本的な考え方の実現に向けて取り組みます。



出張所では、今後、地域資源を活かしたイベントなども実施予定です。近くにお越しの際は、気軽にお立ち寄りください。
※地域の歴史を学ぶ講座の開催に向けた打合せの様子

※市民創発※ 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。



4 駅アクセス向上に向けた取組

再開発事業により、交通広場の拡充整備や交差点の集約化など、駅周辺の交通環境の改善を行います。また、路線バスネットワークの充実に向け、今後、交通広場の供用開始時期を見据え、バス事業者と連携した取組を進めます。

再開発の検討状況について

令和2(2020)年11月、準備組合から新型コロナ危機を契機として、再開発計画(施設計画や機能)の再検証を行う旨の申し入れがあり、引き続き検討が進められている中、現在の検討状況について、次のとおり報告がありました。

再開発計画の検証に関する申入れ(赤字)(令和2(2020)年11月 準備組合)

- 基本方針を踏まえつつ、引き続き、再開発事業を推進
- オープンスペースの重要性や職住近接のニーズに対応し、将来にわたり市民が、安心・快適に利用できる施設計画や機能について再度検討

検証の視点 ※詳しくはニュースレター第2号等参照



社会状況等の変化・動き

「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会(中間とりまとめ)」

※令和3(2021)年4月 国公表

「駅まちデザインの手引き」

※令和3(2021)年9月 国公表

再開発事業の検証について(概要)(令和3(2021)年12月 準備組合)

- これまでの視点等を基本としつつ、状況変化を捉え検証のさらなる深度化を図る
- 「駅まちデザインの手引き」等を参考に駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉え、将来の魅力的なまちづくりの中核を担う「駅まち空間」の実現に向けた検討と関係者との調整等を行う
- 関連手続きについて再調整し、引き続き、早期着手に向けた取組を推進

具体的な検討内容(これまでの検討状況を含む)

○にぎわい・ウォーカブル

- 歩行者空間と広場空間を一体的に整備し、まちに開かれた居心地が良く歩きやすくなるまちなみ
- 線路を挟んだ南北のまちの一体感の醸成や駅・施設へのスムーズな誘導

○魅力的な「駅まち空間」の整備

- 駅から周辺市街地につながる連続的な歩行者空間の創出による回遊性の向上
- 商業や公共施設、商店街等との連携による常に人が訪れる駅まち空間の実現
- 交通事業者と連携し、ユニバーサルデザインに対応した安全、快適な動線確保による公共交通の乗換利便性の向上

○オープンスペースの拡充・利活用

- 地域住民の活動やイベントが開催できる広場の整備や仕掛けづくり

○緑化・脱炭素化

- 将来へ向け、脱炭素化に向けた取組および環境性能の確保

○防災

- 災害時の広場・オープンスペースの活用等

※写真:東急(株)提供

※記載内容は検討の方向性を示すものであり、実現性も含めて検討しています

検討スケジュール

- アセス手続き等に向けて、半年から1年程度の期間をかけてさらなる検討の深度化
- 施設計画の検討と併せて、事業スケジュールの短縮化を検討
 - 令和5(2023)年度 再開発事業認可
 - 令和11(2029)年度～13(2031)年度 全体供用開始

※全体スケジュールについては1ページをご覧ください

駅まち空間の回遊性向上・機能連携イメージ



市の対応

区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図るため、次について検討するよう、準備組合に申し入れました。

1. 再開発事業の早期着手と、早期効果発現
2. 将来の魅力的なまちづくりの中核を担う場所とするための「駅・駅前広場・周辺市街地の一体的なまちづくり」の推進
3. これまでの市民意見も参考に、ハード・ソフト両面で将来にわたり安心・快適に利用できる取組の推進
4. 多世代の多様なライフスタイルに対応し、一日過ごせるような都市機能導入

向丘出張所が変わります！～令和4年度の取組紹介～

機能① 地域の居場所

「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動につながる、向丘地区の核となる出張所」に向けて、明るく開放的な庁舎を目指した空間づくりを行います。トイレ・給湯室など、快適化につながる設備の改修等も行います。

●1階フロアが木のぬくもりが感じられるスペースに！

川崎市の「公共施設木質化リノベーション事業」により、国産木材を使用した、出張所1階の内装工事を行います。



【木質化イメージ案】



R4施工事例
「ナノ・マイク口産学官共同研究施設」

【変わります①】

入口周りやフロアを木質化することで、木のぬくもりが感じられる、明るい空間を出張所に作り出します。

▶ **完成予定:令和5年3月**

【変わります②】

フロアの木質化に併せ、屋外周りも気軽に集える設えにし、交流が生まれる出張所を作り出します。



R3施工事例
「中原区役所」

機能② 活動・交流の場

出張所が市民の活動・交流の場になることを目指して、地域団体主催の様々なイベントや講座などが開催されています。

ひよっこ向丘

向丘地区社会福祉協議会主催の子育てサロン
保育士等に子育て相談も可能です
(月1回 第2水曜日のAM実施)



むかおかフェ

むかおかフェ実行委員会が主催するコミュニティカフェ
保健師等の専門職に相談可能です
(月1回 第3水曜日のAM実施)

むかお暦

むかおかフェ実行委員会が主催する、季節に合わせた展示等
(ひなまつり、七夕、十五夜、クリスマスなど)

他にも、「みやまえロビーコンサート」や「健康教室」などのイベントが開かれています。



●トイレを快適に！

【変わります③】

トイレの改修工事を行い、快適な出張所を作り出します。

▶ **施工予定:令和5年度中**

R4施工:多摩区役所衛生課



機能③ 情報の受発信

行政情報にとどまらず、地域の様々な情報を受信・発信できるよう取り組みます。

●地域情報の掲示板を設置しました！

イベントや会員募集のチラシなどが自由に掲示できる「みんなの掲示板」を1階ロビーに試行設置しています（設置期間R4.10.3~12.28）

向丘地区で開催されるイベントや、向丘地区を活動拠点としている団体等に関するチラシなどを掲示することができます。



●向丘出張所Facebookや区役所HPで情報発信しています！

出張所で開催されるイベントや地域で行われる地域活動情報等の情報提供をSNS等で行ってまいります。



出張所Facebook



出張所HP

機能⑤ 図書サービス

読書、図書の貸出・返却、読み聞かせなど図書に関わる取組を通じて、子どもからシニアまで幅広い世代のつながりづくりに取り組みます。

●図書コーナーを新装オープンしました！

宮前図書館から寄贈本等の提供を受け、令和4年7月から図書冊数を300冊（絵本、小説、実用書等）に増やし貸出等を行っています。

出張所の図書サービスアンケート実施中！！



●さらなる充実にむけて

本の貸出状況やアンケート結果等を踏まえ、図書冊数の増、読み聞かせ会の開催など、図書サービスのさらなる充実にに向けた取組を検討していきます。



【今後の予定】

7月
新装した図書コーナーで貸出サービスの開始

7月~12月
図書サービスのアンケート調査、読み聞かせイベントの試行

12月以降
図書サービスの充実にに向けた検討等

機能④ 生涯学習、⑥ 防災、⑧ 行政手続

機能④ 生涯学習

区役所・市民館で行っている講座、地域団体による講座等を実施し、出張所が地域における生涯学習の拠点となるよう取り組みます。

・平瀬川の講座（6月）、スマホ相談会の開催（10月・2月）等



「平瀬川講座」の様子

機能⑥ 防災

宮前消防署と連携し、防災や救急対応等に関する情報を展示しています。



機能⑧ 行政手続

国や本市の業務・手続のデジタル化の取組と整合を図りながら、市民サービスの向上に向け、オンライン手続きや相談等のサポートの取組を検討します。

機能⑦ 相談

身近な地域の相談所として、様々な問合せや相談に対し、適切な窓口につなげる取組を進めます。

- むかおカフェで、区役所の保健師、栄養士、社会福祉職等の専門職による出張相談を行っています（毎月開催）
- 病院による認知症介護者向けオンライン相談会等、福祉関係機関と連携を進めます。

子育て等の相談	・ひよっこ向丘 ・保育園説明会 ・むかおカフェ 等	介護等の相談	・認知症介護者向けオンライン相談 ・認知症講座 ・むかおカフェ 等
---------	---------------------------------	--------	---

保育園説明会



保育園の入園手続きなどの説明会、相談会を出張所でも開催しました。

7月、10月に実施しました！

お問合せ（平日8:30~17:15）

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課
〒210-0007 川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階
TEL：044-200-2309 FAX：044-200-3800
Eメールアドレス：25kusei@city.kawasaki.jp

検索 宮前区 ミライづくり



詳しくは、HPをご覧ください。

向丘出張所の木質化リノベーションがはじまります！

ロビーやエントランスまわりに、木に囲まれた親しみやすい居場所ができます。

川崎市の公共施設木質化リノベーション事業により、令和5年1月頃より国産木材を使用した改修工事が始まります。身近で、人や活動につながる出張所を目指して、A～Gのコーナーができます。

A 窓口コーナー

カウンター周りを中心に、木で囲まれた温かい雰囲気窓口コーナーになります。



B 井戸端ベンチ

ロビー中央にある、360°どこからでも座れる、誰もが利用しやすい木のベンチコーナーです。



C 風まちテラス

花木に囲まれ、季節や風を感じながらくつろぐことができるテラスです。日よけを掛けたり、テーブルを置いてマルシェを開くこともできます。



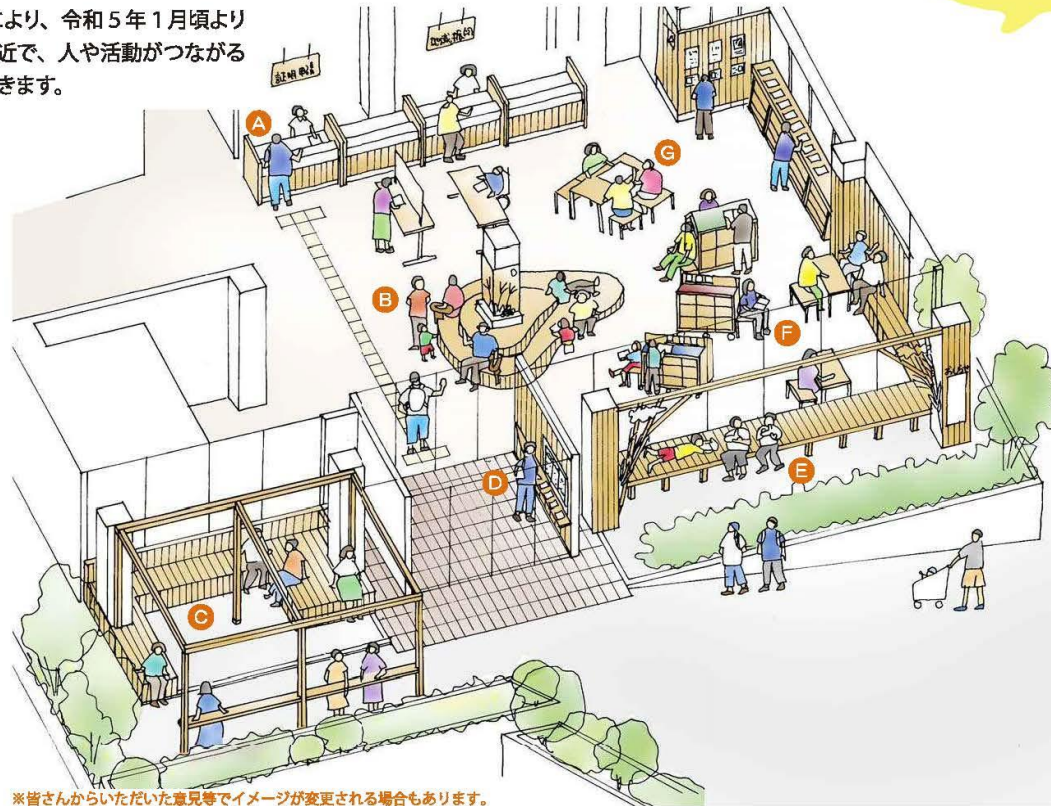
D 玄関情報コーナー

壁の木板貼と木のカウンターによる、柔らかな雰囲気の情報コーナーです。



E 縁側舞台

季節の飾りつけが可能な木のフレームと縁側ができます。イベント時にはミニコンサートなどの舞台となり、賑わいある場所になります。



※皆さんからいただいた意見等でイメージが変更される場合もあります。

つづき募集！2022/11/30まで
ふせんに書いて貼ってください

ココでこうして
過ごしたい！

新しく出来る居場所について、「こんな風に過ごしたい」「この場所が好きかも？」など、皆さんのつづきを募集しています。頂いたつづきを、今後のよりよい居場所づくりのヒントにします。

G 地域情報コーナー

大きな木のテーブルに座りながら、パンフレットやチラシで地域情報を知ることができます。



F 図書・フリーコーナー

木の本棚、ベンチ、テーブルとイスのある、明るい窓際の居場所です。本を読むなど様々な目的で過ごすことができます。



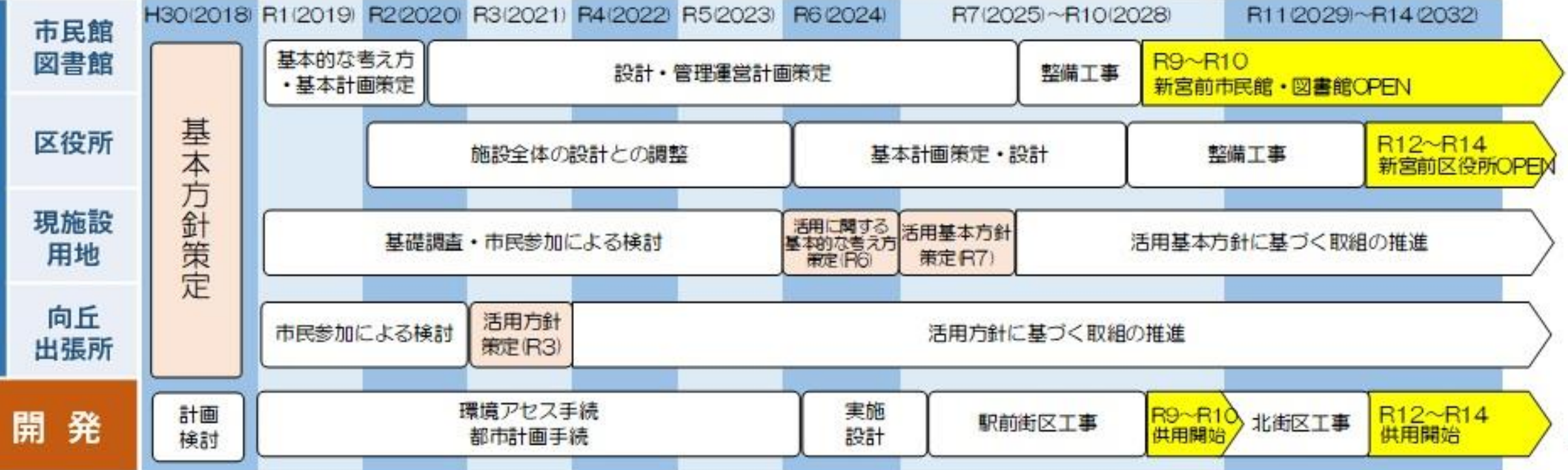
川崎市の木材利用促進の取り組みについて

木材を利用することは、地球温暖化防止、国土の保全、森林再生等につながります。そのため、川崎市では公共・民間建築物における国産木材の利用促進を図るための様々な取組を進めています。詳しくはこちら▶



ミライづくりプロジェクト

再開発



横浜市営地下鉄3号線（ブルーライン）延伸・概要

- 2016年4月 国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会の答申。
 - 2019年1月 横浜市が事業化を決定。
 - 2020年1月 概略ルート・駅位置を決定。
-
- あざみ野駅～新百合ヶ丘駅間、6.5キロメートル
 - 新駅4駅
 - ヨネッティ一王禅寺付近にできる駅は、駅前広場を整備して、交通結節機能の強化をすることが、すでに明らかに。
 - 現在、2030年の開業を目標に、鉄道事業許可申請にむけての国との協議中。



ヨネッティー王禅寺
付近

鷺沼駅

凡例
 ● 駅予定
 エリア

※概略ルートはイメージであり、実際の位置を示すものではありません。

(4) 「特別自治市（特別市）」の実現へ

なぜ特別自治市（特別市）をめざすのか

- 県との二重行政をなくす。
- 事務（権限）に見合った財源の確保。
（納税に見合ったリーターンを）
- 行政サービスの向上、素早い対応が可能に。

二重行政の類型

重複型

広域自治体と基礎自治体が
同一の公共施設を整備

公営住宅 / 図書館 / 博物館
体育館 / プール

広域自治体と基礎自治体が
同一の施策を実施

助成等 中小企業支援 / 商店街振興
制度等 地球温暖化対策 / 環境教育

分担型

同一又は類似の行政分野で
広域自治体と基礎自治体に
事務・権限が分断

保育所・幼稚園 / 河川管理
県費負担教職員 (給与負担・任免など) ※
医療計画 / 職業訓練・紹介

※平成29年度に指定都市に移譲済

関与型

基礎自治体の事務処理に
広域自治体の関与等が存在

農地転用許可(4ha以下)に係る
市農業委員会と県農業会議の事務

二重行政の抜本的な解消のためには
国の法改正が必要なものが多い

■ 県市間の協議だけでは移譲ができない権限

- 医療計画の策定
- 防衛大臣への自衛隊の災害派遣の要請

など

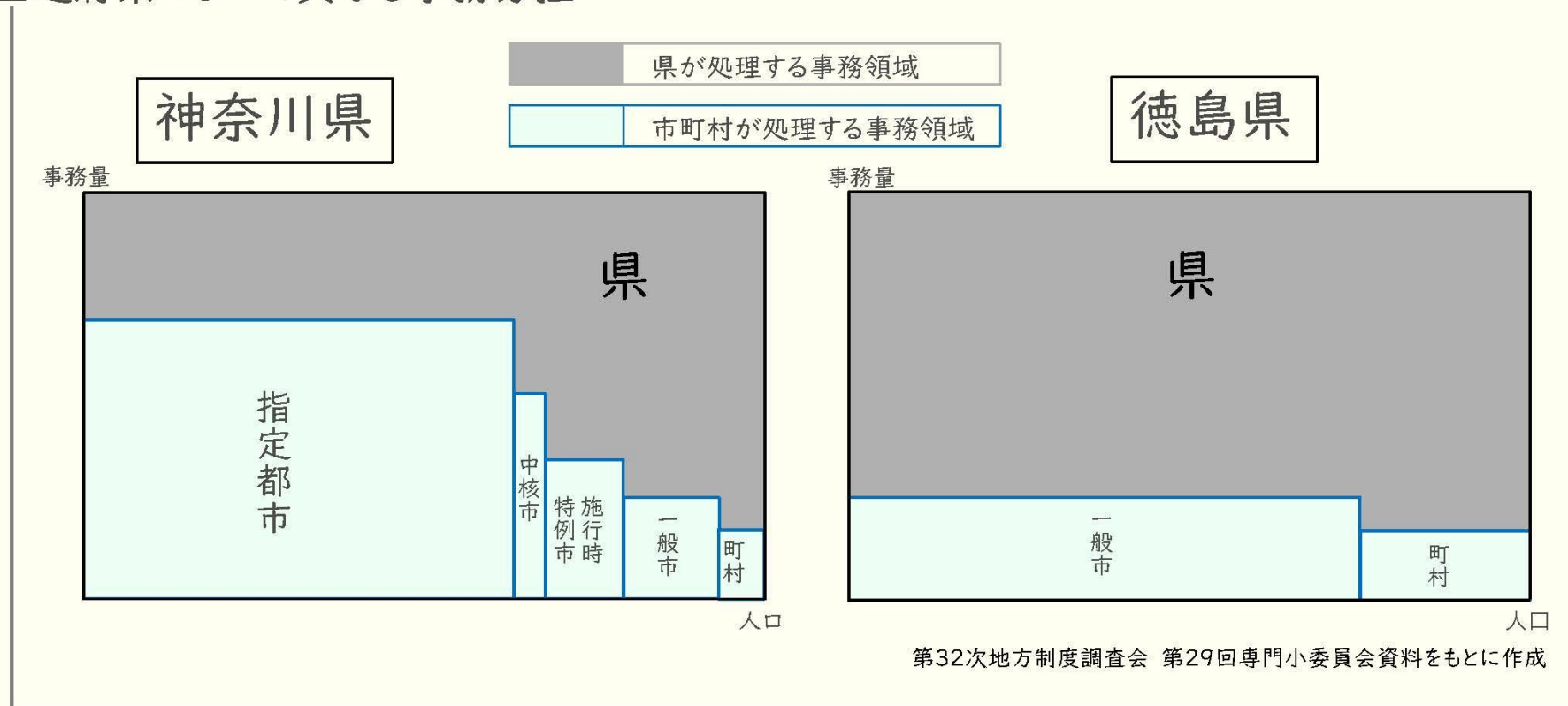
神奈川県の特異性

唯一指定都市が3市存在する**人口規模が大きい**県



道府県の役割・事務量には大きな差があるが
地方自治制度は基本的に**全国一律**

道府県によって異なる事務分担



税財政上の課題

- 県に代わって指定都市が担う大都市特例事務に見合う税制上の措置が不十分であること
所要額のうち一部が指定都市の税源として措置されているに過ぎず、権限に見合う税制上の措置がなされていません。

大都市の事務配分の特例に伴う税制上の措置不足額 (令和3年度予算に基づく概算)

県に代わって負担している
大都市特例事務に係る経費
(特例経費一般財源等所要額)

240億円

地方自治法に基づくもの
個別法に基づくもの
(例：土木出張所)

左の経費に対する税制上の措置

195億円

45億円
(税制上の措置済額)

税制上の
措置不足額

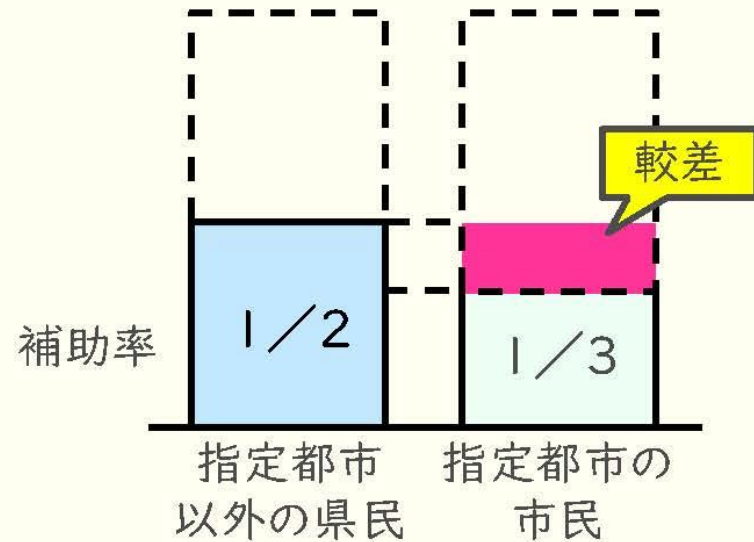
注 県費教職員の給与負担に係る経費を除く。

これに加え、県から指定都市への新たな事務移譲・権限移譲に伴う
所要額について税制上の措置が必要！！

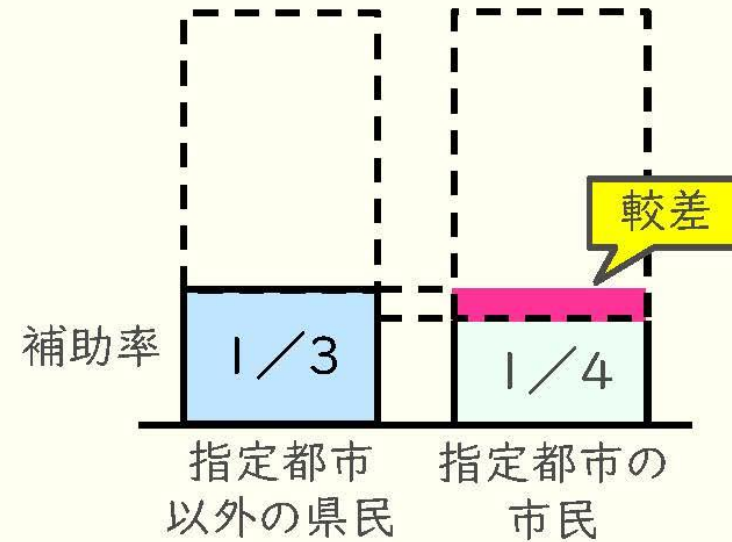
指定都市の市民は同じ県民税を払っているのに
県から受けるサービスには**較差が存在**

■ 神奈川県内の補助較差

ひとり親家庭の方を対象とした
医療費助成制度



小児を対象とした
医療費助成制度



特別市が実現するとこう変わります！



行政サービスが向上する
[一体的なサービスの提供]

窓口を一本化することで、
手続きの簡略化など、
市民の方の利便性が高まる

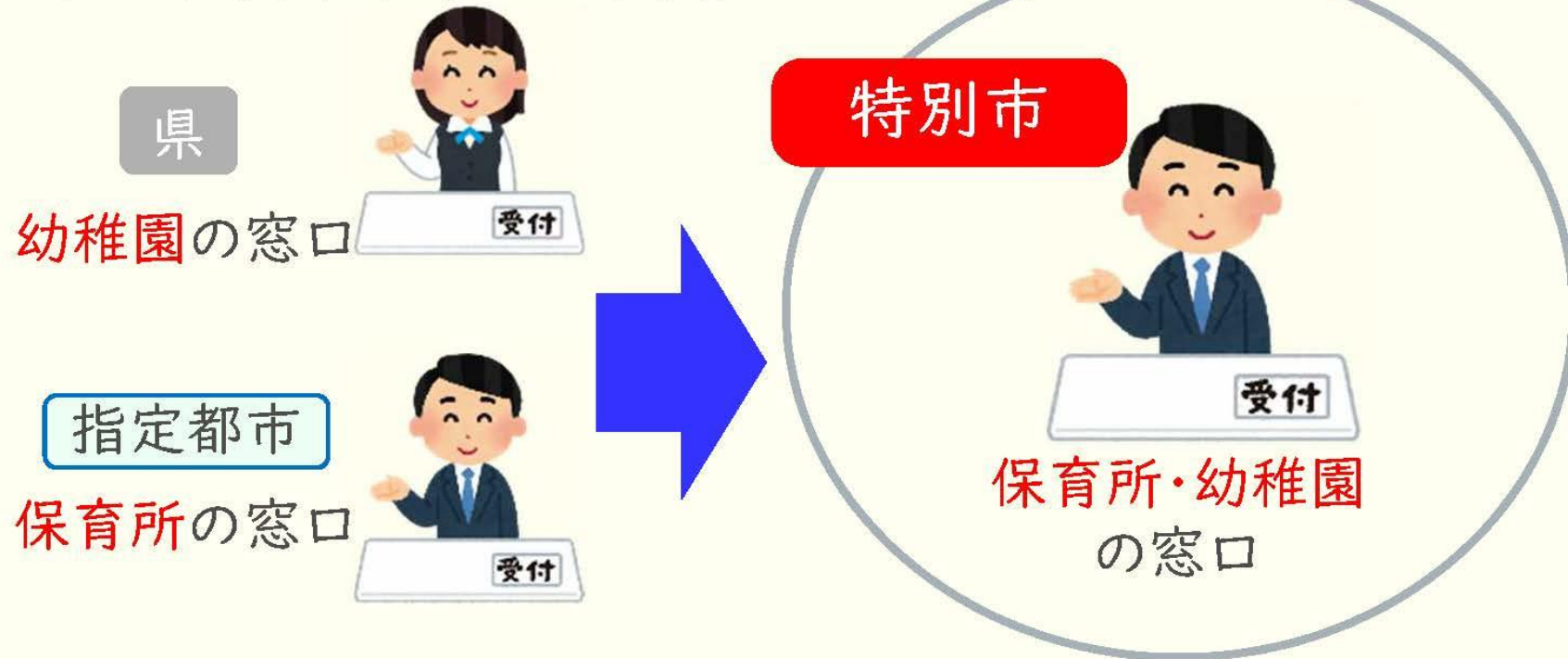
素早い対応ができる
[地域課題を迅速に解決]

県を通さず
国と直接やりとりすることで
ニーズに沿った対応ができる

目指す特別市の姿①

相談窓口の一本化による行政サービスの向上

【子育て支援（保育所・幼稚園）】の例



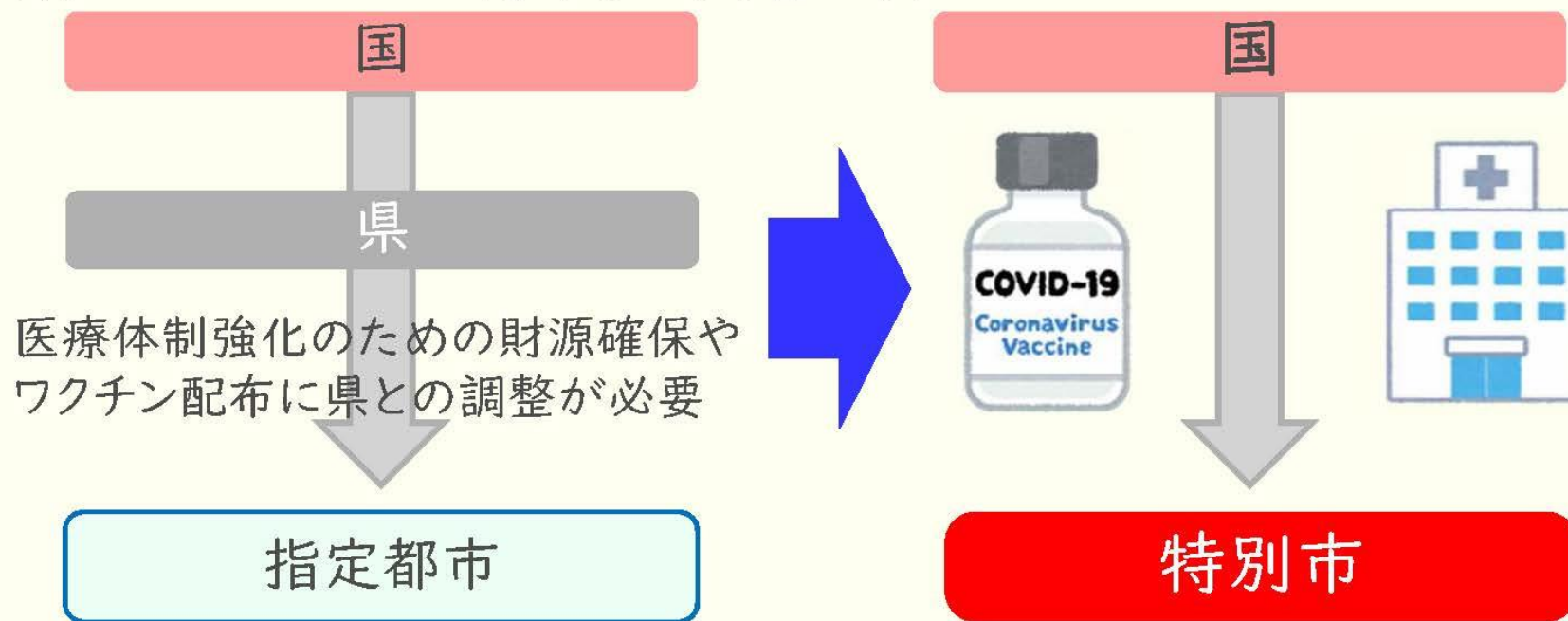
保育所・幼稚園などの手続きを一括して行うとともに、
子育て支援に関する様々な情報を一元的に提供

目指す特別市の姿③

司令塔の一本化による

迅速かつ地域の実情を踏まえた課題解決

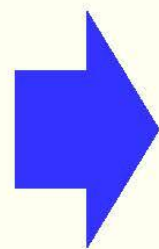
【新型コロナウイルス感染症対策】の例



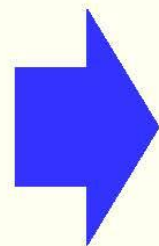
国と直接やりとりを行い素早く適切な対応が可能

迅速かつ地域の実情を踏まえた課題解決

【交通安全対策】の例



横断歩道の設置



信号機の設置

市民ニーズを迅速かつ的確に把握しながら、
市民の**安全・安心を確保**

なお、広域犯罪への対応の運用としては、県と特別市が公安委員会・警察本部を共同設置する仕組みも考えられます。
警察事務については、警察庁の指揮監督を受けることなどを鑑み、国とも意見交換をし、検討を深める必要があります。

(5) 高齢者が安心して暮らせる、持続可能な宮前区を

- ①医療と介護の連携
在宅療養推進協議会の発足（2013年～）
- ②認知症対策
神戸モデルを提唱
- ③空き家対策
具体的な対応に向けて、ガイドライン策定中
- ④マンション管理問題
マンション管理の認定制度の導入